

## 訓練等における安全管理要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、豊中市消防計画第5章教育訓練計画2、(1)アに定める、警防訓練及びその他の訓練等（以下「訓練等」という。）を実施する場合の安全管理に関する必要事項を定め、事故防止に資することを目的とする。

### (訓練等の範囲)

第2条 訓練等は、実施目的及び規模により次のとおり区分する。

#### (1) 警防訓練

- ア 基本訓練とは、消防機械及び消防資機材（以下「消防機械器具」という。）の運用訓練及び取扱い訓練等、警防活動の基本的技術及び行動の習熟を図るために行うものをいう。
- イ 図上訓練とは、図面、模型又はこれらに類するものを利用して、警防活動の技術及び行動の習熟を図るために行うものをいう。
- ウ 応用訓練とは、消防機械器具を組合せた想定訓練、救助特別訓練等、基本的訓練の応用により、警防活動の技術及び行動の習熟を図るために行うものをいう。
- エ 合同訓練とは、消防機関以外の団体と合同して警防活動の技術及び行動の習熟を図るもので、総合訓練に該当しないものをいう。
- オ 総合訓練とは、複数の部隊による訓練で、総合的な警防活動の技術及び行動の向上を図るため大規模に行うものをいう。

#### (2) 体力練成訓練

- (3) 自衛消防隊等の訓練指導及び市民等の訓練指導のうち消防が主催するもの

(安全の確保)

第3条 消防職員（以下「職員」という。）は、訓練等に参加する場合、次に掲げる事項を守るとともに「訓練時における安全管理マニュアル」（昭和58年7月26日・消防庁通達）を参考として、積極的に安全確保に努める。

- (1) 安全を優先して実施すること。
- (2) 自己の安全は、自分自身が確保すること。
- (3) 冷静さを失わずに真剣に取り組むこと。
- (4) 安全確認呼唱を確実に行うこと。
- (5) 規律を厳正に行うこと。
- (6) 服装は完全に着装して行うこと。
- (7) 消防機械器具の機能を確認し、正しく操作すること。
- (8) 実施場所は、常に整理整頓すること。
- (9) 実施前及び実施後の安全点検は、確実にを行うこと。
- (10) 準備運動及び整理運動は、十分に行うこと。
- (11) 過去の事故、事例を教訓とすること。

(所属長の安全管理)

第4条 所属長（消防本部にあつては室長及び各課長、消防署にあつては消防署長をいう。以下同じ。）は、主管業務に係る訓練等を実施する場合、職員の安全管理に努めなければならない。

(安全教育)

第5条 所属長は、平素から安全教育を徹底し、安全意識の高揚を図るとともに、職員の安全指導並びに消防機械器具等の整備に努める。

- 2 管理監督的立場にある職員は、平素から安全管理業務に関する自己研修に努めるとともに、職員に対する安全指導並びに消防機械器具等の適正な管理、運用及び取扱いについて教育する。
- 3 訓練等の指揮者及び指導者（以下「指揮者等」という。）は、

参加職員等に対し訓練等の内容及び方法等の説明を十分に行うなど、訓練等前の安全教育を徹底する。

(安全主任者等の指名)

第6条 所属長は、訓練等の実施にあたって、その規模、内容及び特性に応じた適任者を安全主任者として指名する。ただし、複数の所属が合同して実施する訓練等における安全主任者の指名については、所属長間において協議する。

2 安全主任者は、訓練等の実施にあたって、その規模、内容及び特性に応じた適任者を所属長の承認を得て安全管理員として指名し、安全管理の実効を期する。

3 安全主任者及び安全管理員は、訓練等実施中、常に安全確保の意義づけを図るため、必要に応じて容易に識別することができるヘルメット、腕章等を着用する。

(安全主任者等の任務)

第7条 安全主任者は、当該訓練等に係る安全管理業務を主担する。

2 安全管理員は、安全主任者の行う安全管理業務を補佐する。

(安全主任者等の職務)

第8条 安全主任者及び安全管理員は、訓練等の指揮者等と連携を密にして、次に掲げる安全管理業務を行う。

- (1) 訓練等実施計画時における安全管理に関すること。
- (2) 訓練等実施直前における安全管理に関すること。
- (3) 訓練等実施中における安全管理に関すること。
- (4) 訓練等実施後における安全管理に関すること。

(訓練等実施計画書の作成)

第9条 所属長は、訓練等を実施する場合必要に応じて、次に掲げる事項を定めた訓練等実施計画書を予め作成させる。

- (1) 訓練等の種別
- (2) 訓練等の日時及び場所
- (3) 訓練等の目的及び内容
- (4) 訓練等の参加人員及び使用する消防機械器具
- (5) 指揮者等並びに計画立案者の職名、階級及び氏名
- (6) 訓練等における安全管理に関する事項
- (7) その他必要な事項

(安全管理計画書の作成)

第10条 安全主任者は、訓練等の指揮者等及び計画立案者の意見を聞き、計画的かつ効率的な安全管理を図るため、安全管理計画書(様式第1号)を作成し、訓練等実施計画書とともに所属長の決裁を受ける。

2 安全管理計画書には、安全管理点検表(様式第2号)を添付する。

(安全管理点検表による点検)

第11条 安全主任者及び安全管理員は、訓練等において、安全管理点検表により点検を行い、安全管理の実効を期する。

(安全確保の措置)

第12条 安全主任者及び安全管理員は、安全管理点検表等により改善すべき事項を認めるときは、改善の具申等必要な措置を講じ、安全確保に努める。

2 前項において、公務災害発生の急迫した危険があるときは、直接訓練の中止等必要な措置を講ずることができる。

(報告)

第13条 安全主任者及び安全管理員は、訓練等において講じた安全管理上の措置に関する事項について、安全管理点検表を添付し

て所属長に報告する。

(他機関との協議)

第14条 訓練等の指揮者等及び安全主任者は、消防団、警察等の他機関と合同で訓練等を実施する場合において、訓練等の安全管理を図るため必要があると認めるときは、他機関と協議する。

(事業場安全衛生委員会の開催)

第15条 所属長は、訓練等の実施について必要があると認めるときは、豊中市職員安全衛生管理規則（平成6年11月豊中市規則第46号）第18条に定める事業場安全衛生委員会を開催又は開催を要請し、安全管理について調査、審議する。

附 則（平成18年10月20日豊消警第46号消防長通知）  
この要綱は、通知の日から施行する。

附 則（平成23年5月11日豊消警第22号消防長通知）  
この要綱は、通知の日から施行する。

様式第1号

# 安全管理計画書

所属

年 月 日			
安全主任者 職 ・ 氏 名			
訓練等実施日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分		
訓練実施場所			屋外・屋内
指揮者等 職 ・ 氏 名			
安全管理員 氏 名			
訓練等の種別 (○印で囲む)	警 防 訓 練 [ ]	体力練成訓練	自衛消防隊等 の訓練指導
合同訓練の他機関			
訓練等の内容			
参加人員等	参加人員 名 ・ 車両 台		
使用施設・ 消防資機材（保 護資材含む）			
特に留意しなければ ならない 安全管理事項			

安全管理点検表

区分	安全点検項目
<p>訓練等実施計画時等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施場所は適当か。</li> <li>2 使用施設は安全か。</li> <li>3 種別内容に無理はないか。</li> <li>4 指揮系統、進行管理に無理はないか。</li> <li>5 職員の編成はこれでよいか。</li> <li>6 職員は訓練等の種別、内容に応じた人選をしているか。</li> <li>7 職員の健康状態は良好か。</li> <li>8 職員の服装はこれでよいか。</li> <li>9 消防機械器具の種類、数量はこれでよいか。</li> <li>10 保護資材活用はこれでよいか。</li> <li>11 使用材料は正しい取扱いをしているか。</li> <li>12 消防機械器具は有効に使用しているか。</li> <li>13 緊急時の救護態勢の必要はないか。</li> <li>14 降雨等の気象状況に対する配慮はこれでよいか。</li> <li>15 職員に訓練等の実施内容を周知徹底したか。</li> <li>16 訓練の規模、内容及び特性に応じた安全教育を実施したか。</li> <li>17 安全衛生委員会職場部会を開催する必要はないか。</li> </ol>
<p>訓練等実施直前</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員の服装点検及び準備運動は実施したか。</li> <li>2 職員の健康状態に異常はないか。</li> <li>3 職員は訓練等の実施要領を熟知しているか。</li> <li>4 実施場所は整理整頓されているか。</li> <li>5 使用施設の事前点検は実施したか。</li> <li>6 消防機械器具及び使用材料の事前点検はしたか。</li> <li>7 安全管理員の配置はこれで良いか。</li> <li>8 安全管理員に安全管理事項の再指示はしたか。</li> <li>9 降雨時の気象状況に対する措置はこれで良いか。</li> <li>10 保護資材の事前点検は実施したか。</li> <li>11 職員に対して訓練等実施中の安全確保について再徹底したか。</li> </ol>

<p>訓 練 実 施 中</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員の服装に乱れはないか。</li> <li>2 職員に疲労は見られないか。</li> <li>3 職員は冷静な行動をしているか。</li> <li>4 職員は常に安全意識を持って行動しているか。</li> <li>5 進行管理に無理が生じていないか。</li> <li>6 指揮統制は確保されているか。</li> <li>7 現場規律は保持されているか。</li> <li>8 保護資材は有効に活用されているか。</li> <li>9 消防機械器具及び使用材料に危険性が生じていないか。</li> <li>10 使用施設に損傷は見られないか。</li> <li>11 消防機械器具に損傷、故障は生じていないか。</li> <li>12 降雨時等の気象状況に対する措置を変更、修正する必要はないか。</li> <li>13 安全管理員の管理体制はこれでよいか。</li> <li>14 安全管理員の職員に対する安全指導は適切か。</li> </ol>
<p>訓 練 終 了 後</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員の健康状態に異常はないか。</li> <li>2 使用施設を点検したか。</li> <li>3 消防機械器具を点検したか。</li> <li>4 使用材料は安全に処理したか。</li> <li>5 安全管理はこれでよかったか。(反省・検討)</li> <li>6 事業所安全衛生委員会を開催して、反省、検討する必要はないか。</li> </ol>

- 1 安全点検を行なった項目に○印をつける。
- 2 点検項目以外の点検を行う時は、余白に記載する。